

## 1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成30年3月15日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第23号 平成30年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第7 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	藤井雅之	議員
委員	柳原荘一郎	議員	委員	宮原伸一	議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	木村彰人	議員
〃	陶山良尚	議員	〃	小畠真由美	議員
〃	上疆	議員	〃	原田久美子	議員
〃	神武綾	議員	〃	長谷川公成	議員
〃	村山弘行	議員	〃	橋本健	議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	楠田大蔵	教育長職務代理者	野中秀典
総務部長	石田宏二	市民生活部長	友田浩
総務部理事	原口信行	都市整備部長	井浦真須己
健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本泰裕	観光経済部長	藤田彰
教育部長	緒方扶美	都市整備部 公営企業担当部長	今村巧児
教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中縁
経営企画課長	高原清	人権政策課長兼 人権センター所長	福嶋浩
元気づくり課長	伊藤剛	納税課長	千倉憲司
高齢者支援課長	川崎純一	国保年金課長	山浦剛志
上下水道課長	古賀良平	上下水道施設課長	谷崎一郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会議務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘	書記	高原真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

252ページ、1款総務費、1項総務管理費1目一般管理費について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 253ページ、一般管理費なんですけれども、事業主体が県のほうに移るということなんですけれども、市の仕事ですよね、業務の内容と業務量というのはどういうふうになるのでしょうか。これ予算的にもちょっと動いているようなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） おはようございます。

4月から国保制度が大幅に変わるわけですが、今木村委員さん言われましたように、一部業務の中で県に移行する分がございまして、それは、まず財政面でございまして、それ以外の部分については引き続き市で、賦課徴収あるいは給付、資格確認等は全部市で行うようになりますので、その部分については何ら変わることはございません。

財政面につきまして県のほうに移行すると最初申し上げましたけれども、ただ市内部の財政については、当然市の中でやって県に報告するような形になりますので、余り大きく業務が変わるということではございません。

以上でございます。

財政面、県で全て取りまとめるような形になります。ですから、県の仕事がちょっと新たに増えてくるような形になるかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これ一般職員が2人増えているんですけれども、その給与あたりが入っていると思いますが、医療機関への給付ですよね、給付の流れが変わってくるんで、担当する仕事の内容も変わると思うんですけれども、それはそういうことはないということですね。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） はい、さようでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目の団体負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項徴税费、1目賦課徴収費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項運営協議会費について質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） この細目001ですね、協議会運営費ですけれども、この協議会、審査資料には10名で6回の会議をされているということになっておりますが、大体どういった話題でお話し合いをされるのか、差し支えなければ聞かせていただきたいと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 基本的に5回プラス2人分ということによっております。5回の内訳でございますが、1回目と最後最終回につきましては、前年度の決算と次年度の予算関係の報告という形で、まず協議会のほうに報告をするような形になります。それと間の2回、3回、4回につきましては、来年度以降も毎年度納付金の算定云々の話が当然出てくるかと思えますので、その辺のところ、新しい次年度以降の毎年度の税率をどういうふうにするかというところを、審議をそこでしていただくような形になろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、今回の、先ほどの木村委員の質問と重複しますけれども、運営主体が県になるということで、これは毎年毎年一般会計から繰り入れして、これがいつまで続くのかですね。太宰府市としてもどういう努力をしたらいいのか、何か方策なり考えていらっしゃる事があれば、教えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 一般会計からの繰り入れにつきましては、法定内、要するに法で定められた繰り入れと、法定外の繰り入れというのがございます。これまで太宰府市におきましては、法定外繰り入れというのは平成26年度までは法定外繰り入れをせずに、全て繰上充用という形でやっておりました。平成27年度、平成28年度に5億円、5億円の法定外繰り入れを初めてさせていただいたところでございます。

この今新しい制度に移りまして問題となっておりますのは、この法定外繰り入れをどういうふうにするかということなんですが、国のほうでは基本的に法定外繰り入れはだめですとい

うことで、今指導等もあっております。

既にご存じの議員さんもいらっしゃるかもしれませんが、今月県のほうから、来年度予算につきまして、既に法定外繰り入れを見込んでいる自治体につきましては、赤字削減計画を出しなさいということで、向こう3年から6年だったと思いますが、どれぐらい減らしていくのかという計画書を出さないといけないようになっております。それぐらい、これまでも基本的にはやめてくださいという話があったんですけども、それがもっと強くなってきているということでございます。その分、以前から申しておりますが、3,400億円の公費の投入をしておるということで、公費の投入をする以上は、被保険者の皆さんにもそれなりのご負担をお願いしたいというところが、国のほうの考えであるようでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費1項療養諸費、1目から2、3、4、5目まででございますが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 今委員長からございましたけれども、2款という全体の形でお伺いさせていただきますけれども、予算見させていただきますと……。

○委員長（門田直樹委員） 2款の1項。

○副委員長（藤井雅之委員） 2款の1項ですね、失礼しました。2款の1項のところでお伺いしますけれども、1目、2目、3目、4目については、前年度の予算と比較したときにマイナスということで計上されておりますけれども、代表的な部分で1目で結構でございますので、どういった形でこれが今回こういう形の予算計上になっているのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 来年度以降、県に財政面が移ることから、私どももこの辺シビアに割と見るようにしております。そういった意味もありまして、このところ、これまでの実績に基づいて試算をしたところでございます。

今藤井委員からお話がありましたこの保険給付費の中の1項、2項についてなんですが、1項の5目を除きまして、全てこの分の経費といいますか財源は、全て普通交付金という形で県のほうから全額来るようになっております。ですので、もしこれが足らなくなった場合でも、補正という形にはなるかと思っておりますけれども、全て県のほうに請求をしまして、10分の10でまた交付金をいただけるようになっておりますので、こういった心配もなくなった関係もございまして、ぎりぎりで見込んでおるような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款2項高額療養費、1目、2目、3目、4目について質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、3項移送費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項出産育児諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5項葬祭諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、1目、2目ですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 260ページ、3款の2項後期高齢者支援金等分、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項介護納付金分について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目ですが、次のページの5款財政安定化基金拠出金含めて、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは264ページ、6款保健事業費の2項保健事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

266ページ、7款基金積立金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 9款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは268ページ、10款予備費、ページが271ページまでですが、10款について質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、これで歳出の審査を終わります。

次に、242ページ、歳入に入ります。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 目一般被保険者国民健康保険税について質疑はございませんか。

藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 国保税の均等割の部分についての、ちょっと基本的な認識になりますけれども、お伺いいたしますけれども、一般の会社員の方などが加入されている被用者保険では子どもの人数とかに影響されない一方で、国保に関しては子どもも含めて世帯の加入者分の賦課がされる均等割というのがありますけれども、実際子育て支援に逆行するということで、第3子のところの均等割を廃止するような自治体も実際出てきていますけれども、今太宰府市の基本認識についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 太宰府市につきましては、今のところそういった考えというのはございません。均等割につきましては、非常に低所得者の方に対してはご負担が多分かなり大きくなってくのではないかということは、十分認識はしておるところでございますけれども、一方で低所得者の方々につきましては軽減措置というのがございますので、そちらのほうで一定救済はできるのかなというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） これはもう一般質問のような領域になりますので、これ以上言いませんけれども、今言った部分も含めて検討してください。それで、続きは6月議会でよろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2 目退職被保険者等国民健康保険税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

244ページ、2 款県支出金、1 項県負担金・補助金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2 項財政安定化基金交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2 款の県支出金、廃項が並んでおりますが、一番下の2 款、残りの2 款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款財産収入、1項財産運用収入、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

246ページ、4款繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款繰越金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款諸収入、249ページにまたぎますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款諸収入の2項雑入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款市債、248ページからもう最後までですね、251ページまで、7款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、272ページ、273ページの給与費明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、274、275ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 歳入にかかわるのかなと思って、ちょっとお伺いしたいんですけども、子ども医療費に関して、国の進めている子ども医療費の補助以上の補助を出している自治体に対してのペナルティーが今まであったのが解除されるということで、今度4月からですね。その分の太宰府の今までペナルティー分としていた額が1,500万円ぐらいあるというふうに聞いたんですけども、その分はこれほどの部分に入ってくるのかというのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 予算書の246ページ、247ページをお開きください。こちらのほうに一般会計繰入金の中で、その他の一般会計繰入金というのが一番最後、6節のところにあるかと思いますが、この分がペナルティー部分を補填するということで、先ほど申し上げました法定外繰り入れ、この6節については法定外繰り入れという形になります。1節から5節までは法定内の繰り入れでございます。6節は法定外繰り入れでございます。



国のほうがだめですよと今言って指導をきつくしているのは、法定外繰り入れの中で、決算補填を目的とした、決算赤字を補填することを目的とした法定外繰り入れはだめですよということによってきております。この分につきましては、本来ペナルティーの部分ですけれども、本来国保特会に入るべき交付金が一般施策によりましてカットされている関係で、国保のほうに赤字を来す要因になっているから、その分は一般会計のほうから補填をしてもらって当然じゃないかという考え方から、この分を平成30年度から入れるような形になっております。

なお、今までの分の赤字につきましては、ずっと赤字を累積で残してきておりましたので、その中にもう含まれているというふうにお考えいただいた方がよろしいかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その今ペナルティー分が金額として上がってきているというのは、国としては子ども医療費の部分、拡充のところに使うことも自治体のほうで考えていいというふうな答弁もあっているみたいですが、そういうところは今のところ考えてないというふうなことでしょうかね、今の説明からいくと。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 私のほうからお答えさせていただきます。

このことにつきましては、国のほうからもさらなる医療費の助成の拡大ではなくて、今委員がご指摘のとおり、少子化対策の拡充に充てるというふうに通達も来ております。本市といたしましては、もう既に昨日の予算審査でもご説明しておりますが、提示させていただいておりますが、私立保育所の保育費用の委託料ですね、こういったところが平成29年度に比べまして、平成30年度につきましては1億5,000万円ほど増額ということになっております。こういったところの原資に充てさせていただいているという考え方で行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 済みません、数字の補足でございます。今6節のところでもう他一般会計繰入金で1,512万6,000円ということではしておりますが、もし就学前の分もカットを続けていたらということであれば、ここの数字が2,065万5,000円になっていたところがございます。差し引きの約500万円ぐらいが、地単カットをやめると、地域単独事業による要するに交付金のカットをやめるという分が、残りの500万円の部分、差の500万円部分ということになります。就学前の分が500万円ぐらいあったということでお考えいただければよろしいかと思えます。残りこの1,512万6,000円の内訳は、重度障がい者とかひとり親家庭とか、あるいは就学後のカットの分ですね、就学後の子ども医療のカットの分ということでお考えいただければと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の高原課長の回答では、子育て支援全般ということで、まだ保育園の運営費のほうにも充てたというような考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 待機児童の解消というのが、太宰府市にとっては一つの大きな課題でございます。これにつきましては、平成30年度につきましても、都府楼保育所の建てかえ等、待機児童解消に向けての施策等を行ってまいりますので、そういった今後、待機児童だけではありませんけれども、少子化対策の拡充というところに今後とも充てさせていただくという考え方で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 反対の立場で討論させていただきます。

平成30年度から保険料が上がるということ、また今回の3月議会では、条例改正で葬祭費の減額なども含まれていることも反映された予算になっておりますので、反対の立場ということにさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時21分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計  
予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

286ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目広域連合負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項徴収費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 288ページ、1項償還金及び還付加算金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

戻って、282ページの歳入に入ります。

1款保険料、1後期高齢者医療保険料項1目特別徴収保険料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目普通徴収保険料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項償還金及び還付加算金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 284ページ、3項の雑入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページの5款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、290ページ、291ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、312ページ、1款総務費1項総務管理費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 2項徴収費、315ページまでですが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項介護認定審査会費、1目、2目ですが、3項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項趣旨普及費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5項運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目、2目からページがずっと行きます、321ページの10目までございますが、1項介護サービス等諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項介護予防サービス等諸費、1目から8目までございますが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項その他諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項高額介護サービス等費について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 324ページの高額介護サービス等費、これはマイナスになっているんですけれども、前のページで介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、こちらのほうが給付額、これサービス対象者が増えるから増えていると思っていたんですけれども、こちらの高額のほうが減っているというのはどういう、こちらのほうも増えるのかなと私思っていたんですけれども、ちょっと減っていますが。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この高額サービスの算出につきましては、平成28年度の決算及び予算策定時までの平成29年度の実績等をあわせて見込んだところでございますけれども、その実態としましては、これは実際の利用されている方が一定基準以上を使われた場合の分の返還分ということがこの予算になりますので、その実績として見たところ、平成29年予算計上したときよりも実績が減っていたということで、はっきりと先が読めないものではあるんですけれども、実績をもとにして算出した結果が、この減額になってしまったという形になっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5項高額医療合算介護サービス等費について質疑はありせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6項特定入所者介護サービス等費、327ページまでですが、4目までございますが、質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目、2目までですが、質疑はございせんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 327ページ、001の訪問型サービス事業の委託料で、訪問型サービスA事業、これはシルバー人材センターのほうにされていると思うんですけども、昨年から見ますと200万円、平成30年度は200万円の予算で、昨年は400万円だったので200万円減になっているんですけども、その理由をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 今言われていましたように、ここはシルバー人材センターに委託している分の予算でございますけれども、これにつきましては、これも先ほどと同様、実績に基づいてという形になりますけれども、平成29年度現在での実績とあわせて予算策定時の実績等々を見込んだところで、400万円から減額をさせていただいたところで200万円ということで、実績に合わせたところの予算計上とさせていただいているところでございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) ということは、利用者が少なかったということですか。見込みより少なかったということで理解してよろしいんですか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 当初、平成29年度導入当初は、それまで事業所をヘルパー事業所がほとんどのところ、この訪問サービスということをやっておりました。それで、新規の分で新しく入ってくる方のみ、人材センターのほうに委託をしていくという形が一番とりやすい形でしたので、その形でやってきておりました結果、予算がかなり、予定よりも少なかったと。ただし、現状としましては、今状況は新規の利用者も増えてきておまして、シルバー人材センターへ委託の件数も増えてきているところではございますけれども、減額しました200万円の間でおさまるだろうというふうに考えております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 済みません、もう一件ですけども、その下の通所型サービス事業の委

託料の通所型サービスC事業委託料ですね、これはリハビリを中心としたサービスというふう  
に聞いたんですけれども、これ何カ所、これ1カ所ですかね。金額的にいくと250万円ぐらい  
なんですけど、内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この通所型Cにつきましては、今のところ自立型ですね、要する  
に自立に向けたという特化したトレーニングをしていただく事業所に委託するというので、  
今のところ1件を予定しております。

これは実際に短期間ですね、3カ月ぐらいを目途に、自立が可能な方を、見込まれる方につ  
いてを入所させまして、デイサービスのほうに受け入れてもらいまして、短期間で自立に向け  
るような形のプログラムを組んでいただくということで、実際にどちらかという試験的な部  
分で考えてはいるところがございます。動きながら、新たに増やしていく必要があるとか、期  
間等についてももう少し見直しが必要だとかという部分も出てくるかと思っておりますので、試験的  
なものとしてまず1カ所、通所型Cという形で、自立に向けたデイサービスに委託をするとい  
うことでやってみようということでの予算計上になっております。

○委員（神武 綾委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款2項一般介護予防事業費について質疑はございませ  
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項包括的支援事業・任意事業費、333ページまでです  
が、まず1目について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 331ページの002地域ケア会議推進事業費で、これは今何回行われてい  
るのかというのと、あと地域個別会議もここの中に入っているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今現在、ここの地域ケア会議推進事業費の中には、個別会議も入  
っております。今現在行っているのは、個別会議を月1回、2事例ぐらいを月1回で行って  
いるところがございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ケア会議はまた別にあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今個別会議のみ行っている状況でございますので、この分を

平成30年度にはケア推進会議という形で、メンバー等も各事業所だったり社会福祉法人だったり、そういうふうなメンバーを入れながら、市全体の課題を把握していくような推進会議を設置していこうというふうな形で考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これも要望をお願いをいたします。多職種とか、しっかりとここのケア会議の実績等もこれから国に報告等になりますので、よろしくをお願いをいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 333ページ、細目005在宅医療・介護連携推進事業費、これが増えていると思うんですけども、勝手にこれが目玉かなと思っておりましたが、このなかなか在宅医療・介護連携推進というちょっとイメージが私なかなか湧かないんですけども、この288万7,000円、この委託料はどういう内容なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この事業につきましては、包括ケアシステムを構築していくという大きな目的の中の重い事業というふうに考えているところでございますけれども、在宅、家にいても、医療も受けられる、介護も受けられるような医療と介護が連携をしたシステムをつくっていくという事業の中で、この内容につきましては、4市1町で筑紫医師会のほうと連携をとるという形の分の中で、例えば病院から退院をされるというときに、その方が在宅をするときに、介護が必要な部分があれば医療のほうから介護のほうの職員のほうに、事業所のほうと連携をとって、こういうサービスを入れていってもらったほうがいいですよというような形で連携をとると、そういう仕組みをつくり上げていくという形が、一番大きな目的となっている事業でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみにこれからなんでしょうけれども、在宅医ですね、医師会のほうと連携ということですけども、今の状況を、在宅医のそこがしっかりできていないと、かかりつけ医とかですね、だと思うんですけども、今の状況がわかれば、ちょっと教えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今状況というと、件数とかというような形になることでよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） もうちょっと補足的に。件数というよりも、今在宅医、これを担う在宅医がしっかりいらっしゃるのかというぐらいの話で結構です。まだ何件、何件というわけじゃ



なくて、そういう土壌があるのか。医師会の範疇かもしれませんが、太宰府市内でそれを受け持つ在宅医さんがいらっしゃるのかというぐらいの話です。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今そういう直接在宅で医療を受けるとか必要な方という部分につきましては、筑紫医師会の中に在宅医療連携支援センターというのが設置されておまして、そちらの中で実際に事業所のほうと連携をとりながら、在宅のシステムをつくり上げていくという形で今動かれているところでございますので、その分を活用していこうというのが、先ほどの医療連携の部分となっているところでもございます。筑紫地区の医師会の中にあります在宅介護・医療連携支援センターというところの部分が、その分を担ってやっているというような状況だと考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 先ほどのこの在宅医療・介護の連携の分は、これは前年度、平成29年度にはなかったんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今回平成30年度から実施するということでの新規の事業になります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目任意事業費について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、ちょっと前のページにもあるんですが、福祉用具、335ページの004で福祉用具の、今回7月ぐらいだったと思うんですけども、福祉用具の上限が決まったりとか、福祉用具についての国からのおりてきている分で、ちょっと説明をお願いをいたします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 福祉用具につきましては、今レンタルというものがこの介護の給付費の中に入って、介護保険を使いながらレンタルできるというシステムがございます。ただ、同じレンタルをしている商品であっても、各事業所によってその単価がばらつきがあるというようなところで、国のほうでそれを上限を決めて、その範囲内でレンタルをできるようにという、利用者の負担減を考えたところの部分がおろされてきている状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、3款4項その他諸費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 進みます。  
336ページ、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2項繰出金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金、1項基金積立金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 6款予備費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。  
次に、304ページ、歳入に入ります。  
1款保険料、1項介護保険料について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3款国庫支出金、1項、2項ございますが、3款について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 4款支払基金交付金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、1項、2項について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 6款財産収入について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、7款繰入金、ページが309ページまでですが、1項、2項、3項までの7款について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 8款繰越金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、9款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、2項預金利子について、それと3項雑入、9款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の346ページからの歳入及び348ページからの歳出について質疑はございませんか。

木村委員。ページを言ってください。

○委員(木村彰人委員) 349ページですね、細目001介護予防サービス計画作成職員関係費のところなんですけれども、賃金のところ、事務補助員がこれ結構増えていると思うんですけれども、これ業務内容がどういうふうに変ったのかを教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) ここの賃金の分につきましては、今回予算計上させていただいている分はケアマネージャー、プランを作成する職員ですけれども、これを14名分上げております。これは内訳につきましては、7名はこれまでどおり、そしてプラス7名につきましては、介護保険事業勘定の3款であります地域支援事業費の中で平成29年度までは計上していたものでございます。

その分につきましては、プランを作成すると、当然それに伴う収入というのがございます、プラン作成費という形ですね。その分が、予算は地域支援事業費で出していると、人件費は。でも収入はこのサービス勘定のほうに入ってきている状態でしたので、それをきちっと整理させていただきまして、収入と支出、財源の用途を明確にさせるというところで一本化させていただいたために、7名増えているという状況でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、299ページの第3表債務負担行為について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、338ページ、339ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

藤井委員。

○副委員長(藤井雅之委員) 2点お伺いいたしますけれども、まず1点目は、時間外労働が前年度と比較して微増という状況ですけれども、この要因についてお聞かせいただきたいのと、それとこれ、国保のほうの給与費明細書には管理職手当というのが入っているんですけれど

も、こちらの介護保険のほうに見当たらないんですけども、その扱いについてどうなっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この時間外の手当てにつきましては、この分につきましては、実際に職員の平成29年度の予算のときと平成30年度の予算のときの職員の階級等の変更による部分の単価の部分の動きだと認識しております。

それで、管理職手当につきましては、私課長部分につきましては一般会計のほうの計上となっておりますので、この分には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、340ページ、341ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 介護保険事業については、平成30年度から第7期の介護保険事業計画がスタートするということですが、今回の議会の中でも、議案で保険料が上がるということで、大体所得階層全て5%ちょっと上がるというふうなことになっています。それを受けた予算となっておりますので、反対とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時47分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

360ページ、361ページの1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、356ページ、歳入に入ります。

1款県支出金、1項県補助金1目住宅新築資金等補助金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款財産収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款繰越金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款償還金、1項償還金、1目、2目、ページ行きまして5目までございますが、5款について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、362ページ、地方債に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この新築資金の貸し付けの滞納の状態なんですけれども、全体ですけれども、平成29年2月末、ちょうど1年前に一覧表を出していただいて、今18件あるということの報告があっただけなんですけれども、平成28年度の決算では、県の補助が1,500万円ぐらい入るというお話があっただけなんですけれども、平成29年度はそのような動きがあったのかというこ

とと、今後どのような見通し、償還についてどういう話がされているのかという、ちょっと経過報告をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（福嶋 浩） 償還金の県の補助金ですけれども、平成29年度は該当がありませんでしたので、補助金の収入はございません。今後の見込みということではよろしいですかね。

滞納者全体は現在19名いらっしゃいます。県の補助金をいただいた方が3名いらっしゃいますので、16名という方が今後対象ということになってくるんですけれども、そのうち3名は、今後10年以内に償還が完了するだろうという、定期的な償還を受けている方ということになります。13名の方が少額であるとか、長期的な対応をせざるを得ないような感じに今状況としては見通しを持っております。

その方については、一般的に言うような親子ローンというんですか、債務を子どものほうに相続で引き継いで払っていただくというふうな方法と、どうしても難しい場合は、県の補助金を使うというふうな形になるかと思っておりますけれども、状況的には平成29年度なかったということは、債務者が例えば一例で言えば破産をもう本人はされているんですけれども、保証人の方が少額の年金をもらってあって、それが補助の対象にならないということになりますので、ちょっと言葉が悪いんですけれども、その方がお亡くなりになったりすれば補助の対象になってくるということになりますので、そのような長期的な観点で滞納整理をしていきたいと。最終的には債権不能といいますか、放棄といいますか、そのような手続を考えていかないといけないとは思っておりますけれども、現在はまだそのような時期ではないというふうな見通しを持っております。

以上です。

○委員（神武 綾委員） はい、わかりました。いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、議案第28号「平成30年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 5ページの委託料の4行目、浄水場浄水業務委託料6,786万3,000円。これは松川1カ所の分なのか、あと業務内容についてお教えいただければというふうに思っております。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(古賀良平) おはようございます。

浄水場の業務委託料でございますけれども、現在太宰府市は松川浄水場と大佐野浄水場、2つ浄水場を持っておりまして、メインは松川浄水場を稼働させておりまして、そちらをメインで行っておりますけれども、大佐野浄水場におきましても、緊急の場合等で動かす場合とかがございますので、週に1回は稼働をさせております。そういった関係で、メインは松川浄水場の浄水業務の委託を行っておりますけれども、大佐野浄水場のほうも週1回は動かしているというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 橋本委員。

○委員(橋本 健委員) あと業務内容といいますか、こういった仕事なのかということをお聞かせいただければと思います。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(古賀良平) 浄水場の業務といいますと、水を結局取水しまして配水するまでの一連の業務でございます、それを今まで平成11年までは職員が行っておりました分を、浅野

環境ソリューションというところに今依頼しておりますけれども、そちらのほうが委託職員のほうを使って行っておりますので、浄水業務全般とってちょっと申しわけないんですけれども、そういうふうな状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 済みません、大変難しい質問しまして。いや、一応視察はさせていただいたんですが、その委託先の何人ぐらいでこの業務に当たっておられるのか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 一応委託は3名でローテーションを組んでいただいて、24時間勤務という形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今の関連で、今ちょっと気がついて申しわけないんですが、確認ですが、前年度予算ではこれ4,400万円、今回6,700万円、ちょっと金額大きいので、確認をお願いいたしたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（谷崎一郎） こちらについては、今年度松川浄水場の1系、2系とございますけれども、そちらの1系の耐震診断をするために、一時期浄水場をとめます。そのために大佐野浄水場をフル稼働しますので、その分で人件費が上がっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページから11ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページの水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、13ページから15ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、17ページから19ページまでの平成29年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、20ページから22ページまでの平成30年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、23ページ、24ページの注記について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。  
意見等はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第28号「平成30年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第7、議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページから18ページまでの平成29年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、19ページから21ページまでの平成30年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時02分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年5月21日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹